

近世初期淡路国における職人の居住地分布

—元和四年「淡路国両郡鍛冶・屋大工・
船大工・桶屋相改帳」の分析—

**Locations of craftsmen's residences in Awaji Province at the beginning of
the early modern period:**

**An analysis of the 1618 "Awaji Province two-district register book of
blacksmiths, carpenters, shipbuilders, and barrel makers"**

吉 田 彬 人・安 岡 達 仁・夏 目 宗 幸

Akito YOSHIDA, Michihito YASUOKA, Muneyuki NATSUME

本稿では、元和 4（1618）年の淡路国における職人の氏名・等級・居住地を記す「淡路国両郡鍛冶・屋大工・船大工・桶屋相改帳」を用い、近世初期淡路国における職人の居住地分布の分析を行った。分析の結果、職人の職種ごとの明瞭な分布傾向に加え、業種の性格差に応じて技量の分布の地域差が形成されていること、淡路国は畿内との地理的近接性や隔地間流通の中継地であることに起因する発展に特徴づけられることなどを明らかにした。

キーワード：職人、技量、淡路国、徳島藩領、近世初期

Key words：craftsmen, skill, Awaji Province, Tokushima Domain, the beginning of the early modern period

I はじめに

本稿の筆頭著者である吉田は、特定の一地域における職人の分布を悉皆的・定量的に地図化し、当時の産業の分布の解明を通して地域的特徴の解明を行うという新たな分析視角を提起し、その有効性を示した。具体的には、16 世紀末に土佐国で作成された土地台帳である『長宗我部地検帳』にみえる職人の分布の分析を通して、職種ごとの分布や地域ごとの特徴に加え、高知平野に政治・文化・手工業の中心が所在し、沿岸部では河川河口部を中心に木材関連産業や造船業が盛んに行われ、沿岸航路を通じて製品が運送されるという土佐国の構造を明らかにした。また、職人は必ずしも都市に集住せず、むしろ原材料の入手や加工、他職人との協業、製品の出荷に適しているかなどの観点から、生業を営む際に適した立地を選択して居住していたことを推定した（吉田 2023）。地理学的観点からの当該期の職人研究は途に就いたばかりであり、多くの課題を残している。

追求すべき課題の一つとして、職人の質的差異の問題が挙げられる。前掲論文では、職

種ごとの職人の屋敷地を一様に地図化するに留まり、職人 1 人 1 人の質的差異についての分析を行うことができなかった。しかし、後述するように、たとえ同じ職種の職人であったとしても、実際には他の生業（農業など）との組み合わせの有無やそのあり方、土地所有の多寡、大名権力との関係性の濃淡、技量の高低など、様々な質的差異が存在していた¹⁾。職人の質的差異という新たな論点を導入することで、分布のみからの分析にとどまっている研究段階を脱し、対象地域の地域的特徴や工業の様相を、より多角的に明らかにすることが求められる。

もう一つの課題として、前掲論文で扱った土佐国以外の地域での分析を行うことで、前掲論文で提示した分析視角・手法の有効性を再検証するとともに、事例研究を蓄積していく必要が挙げられる。

こうした背景を踏まえ、本稿では、①職人の居住地分布（工業の分布）を等級という職人の質的差異と絡めて明らかにする、②土佐国とは異なる地域を対象に、産業からみた地域的特徴を明らかにする、という 2 点を研究の目的とする。具体的には、元和 4（1618）年の淡路国（現在の兵庫県の淡路島を中心とする領域）における鍛冶、屋大工²⁾、船大工、桶屋の 4 職種の職人の氏名・等級・居住地を書き上げた「淡路国両郡鍛冶・屋大工・船大工・桶屋相改帳」（以下、「改帳」とする）を用い、当該期の淡路国を対象に分析を行う。淡路国を対象とする理由は、後述のように職人の質的差異を検討するうえで優れた稀有な史料である「改帳」が利用できること、旧国といった比較的広い領域を擁するため、対象地内での地域差の検討に適していること、史料の年代やスケールが近似する点で、前掲論文において明らかにした 16 世紀末の土佐国の様相との比較・検討に適していることによる。

さて、本稿では、職人の質的差異の中でも、等級に着目する。等級は、職人を「上」「中」「下」などの区分に分けたもので、一義的には職人の作料（一日当たりの賃金）と連動する形で定められたものであり、技量と連動していると考えられる³⁾。本稿が対象とする「改帳」よりもやや時代が下るものの、寛永 17（1640）年の淡路国では、職人の賃金が「上」「中」「下」といった等級に応じて定められていたことが伝わっており⁴⁾、徳島藩の藩法においても、同時期に職種・等級に応じた賃金が定められていた⁵⁾。また、こうした等級の存在は、徳島藩に限らず各地で確認できる。例えば、土佐国では、文禄 5（1596）年に制定された長宗我部氏の分国法である「長宗我部氏掟書」の中で、主要な 15 職種の職人の賃金が、職種・等級に応じて決められている（高知県編 1977: 414-415）。その後の山内氏の時代にも、同様に職種・等級に応じた職人の賃金が定められている⁶⁾。近世初頭の幕府御用仕事においても、「棟梁」「平大工」といった階層などのほか、等級によっても異なる賃金が定められていた（谷 1984）。近世中後期も含めると、江戸（高島 2023: 186-189）などでも技量に応じて異なる賃金が定められていた例が知られる。

こうした等級は、職人頭などの各職種の職人の統括を担った者によって評価・決定されたとみられる。先に挙げた寛永 3（1626）年の徳島藩の藩法では、史料の宛名である 5 名が職人の等級を評価・決定することが定められていた。この 5 名の共通項を確定することは難しい⁷⁾が、「御作事奉行」「長柄御奉行」を務めていた者が含まれていることから、職人と関わる職掌の者が含まれていたことは確実である。また、やや時代は下るものの、承応元（1652）年の別の文書⁸⁾からは、2 名の大工頭⁹⁾が大工の等級（上々・上・中・下）の吟味を担っていたことがわかる。前述の土佐国の「長宗我部氏掟書」においても、「奉行人」¹⁰⁾が同様に職人の等級を評価・決定することが明記されており（高知県編 1977: 414）、長宗我部期のこうした賃金の公定、等級査定の枠組みは、少なくとも享保 6（1721）年に至るまで引き継がれていたと指摘されている（荻 1997: 109）。これらの事例をどこまで広く一般化できるかは今後詳細に実証していく必要があるが、ここでは少なくとも本稿が対象とする近世初期の徳島藩領において、上述のように関連する奉行や職人頭によって等級が定められていたと推定される点を確認しておきたい。

職人の作料が、職種だけでなく等級によっても厳密に把握・管理されていた理由の一つは、領主が職人の技量を重視していたことに求められる。そうした点が垣間見える象徴的な事例として、慶長 2（1597）年に比定される正月三日付加藤清正書状写¹¹⁾が挙げられる。本史料は、加藤清正が慶長の役の最初期に朝鮮に渡海する途中で出したものとされ（山田 2015: 88-89）、国元の代官に対して、国元から朝鮮に連れていく鍛冶・大工をはじめとする諸職人について、現状では「下手」が含まれていて気に入らないので、以後は「上手」「下手」を見極めて「上手」の者を派遣するようにと叱責・命令している。また、同文書で清正は、「矢作」職人の中に軍役を逃れる目的で「下手」であるように装っている者がいることを指摘し、「上手」1 名を含む領内の 2 名の矢師を朝鮮に渡海させることを命じているほか、国中の鍛冶を調査したうえで、そのうちの「上手」に「矢の根」¹²⁾を製作させることを命じている¹³⁾。ここから、加藤清正が職人の技量に細かな気を配り、重視していたことがうかがえる。また、やや時代は下るものの、延宝・天和年間（1673-1684 年）の成立と推定されている農書『百姓伝記』が、経費が高くとも腕の良い農鍛冶に鋤を作製・補修させることの重要性を説いている（篠宮 1996a: 51）ことから、領主だけでなく、百姓も職人の技量に関心を払っていた場合があったこともうかがえる。

このように、職人の技量は、当該期の職人を分析・評価するうえで重要な要素であるといえる。しかし、その重要性に比して、これまで荻（1997）¹⁴⁾などの一部の研究を除いて、技量は十分に着目・分析されてこなかったといえる。本稿は、当該期の職人研究に対しても、これまで十分に検討されてこなかった職人の等級・技量について、分布論の観点から新たな知見を提供することが期待される。

Ⅱ 研究方法

1 対象地域と史料の概要

近世初期における淡路国では複数の領主が交代し、元和元（1615）年に徳島城主蜂須賀至鎮が淡路一国を拝領したのを契機として、以後近世を通じて蜂須賀氏の支配下にあった。以下では、三好（1990）に基づきながら、その過程を概観する。

天正 13（1585）年、脇坂安治が 3 万石を与えられ洲本に、加藤嘉明が 1 万 5000 石を与えられ志知にそれぞれ配された。加藤は文禄 2（1593）年に伊予国松前へ、脇坂は慶長 14（1609）年に伊予国大洲へとそれぞれ転じた。脇坂の転封後、淡路国は藤堂高虎の支配となったが、翌年には播磨国姫路の池田輝政へ一国が加増され、輝政の子忠雄に遣わされたという¹⁵⁾。幼い忠雄に代わって輝政自身が仕置の整備に尽力し、岩屋城を築城して本拠地とするとともに、翌慶長 16（1611）年には検地と村浦境の確定を実施して支配基盤を固めた。輝政死後、忠雄は由良に築城し、本拠地を移した。

元和元（1615）年に忠雄は兄忠継の死去を受けて岡山藩主に転じ、淡路国は収公されたが、同年の大坂夏の陣における戦功によって岩屋を除く淡路国 7 万石余が蜂須賀至鎮に加増された。同 3（1617）年には岩屋も蜂須賀氏に与えられ、以後は徳島藩による淡路国の一国支配が明治初年まで継続することになる。なお、蜂須賀氏は城代として筆頭家老の稲田氏を淡路国に配している。当初は池田時代の由良城を引き継いでいたが、寛永 8（1631）年から由良から洲本への移転（由良引）を実施し、洲本を本拠とするに至っている（洲本市史編さん委員会編 1974）。このように、本稿が対象とする時期とその前後の淡路国は、領主が何度も入れ替わり、さらには淡路国支配の拠点も洲本、岩屋、由良を中心に転々としたところに特徴がある。

「改帳」が作成された元和 4（1618）年は、蜂須賀氏が淡路国を加増されてからわずか 3 年後にあたり、淡路国は由良城番の牛田一長入道宗樹と、そこに付け置かれた岩田七左衛門、篠山加兵衛によって支配されていた（洲本市史編さん委員会編 1974: 105）。「改帳」の作成も、史料の宛名が「篠山加兵衛」となっていることからもうかがえるように、淡路国の支配確立に向けた動きの一環であろう。徳島藩の政治情勢としても、同年に蜂須賀家が入国して以来の法令を集大成した「御壁書二十三ヶ条」の制定に象徴されるように、藩政と藩領支配の確立が目指された時期といえる。後述するように、「改帳」からうかがえる職人の分布は、実質地域として一体化を遂げた徳島藩領の一地域としての淡路国というよりも、むしろやや遡る時代の様相が表れているとみてよいだろう。

本稿では、「改帳」の分析に際し、安岡・吉田・夏目（2025）の翻刻・解題に基づいて分析を行う。来歴や性格などの史料の詳細は、同解題を参照されたい。以下では、同解題と重複する内容を含むが、史料の概要をごく簡潔に述べる。

本稿で用いる「改帳」は、元和 4（1618）年の淡路国における鍛冶、屋大工、船大工、

桶屋の4職種の職人の氏名、等級、居住地を書き上げた史料であり、職人支配のための帳簿として作成・伝存したと考えられる。4職種以外の職人については知りえないという限界を有するものの、当該期の一地域における職人について、居住地のみならず等級も含めて網羅的に知ることができる点で全国的にも稀有な史料である。しかし、これまで史料の概略の紹介（新見 1960, 洲本市史編さん委員会編 1974: 398）や、史料のごく一部の内容分析は行われてきた（得能編 1976, 永井 1984: 252）ものの、本格的な検討は加えられていない。「改帳」が有する史料価値の高さを鑑みれば、本史料の分析を行うことで、当該期の職人研究や淡路国・徳島藩領に関する研究に対して、重要な知見を提示することが期待される。

2 分析手法

本稿では、「改帳」にみえる職人の居住地を村落レベルで位置比定し、地図化することで、淡路国における職人の分布を明らかにする。分析手法は、吉田（2023）とほぼ同一の手法に依った。職人が居住する村落は、明治期の正式2万分の1及び5万分の1地形図を画像データ化し、ArcGIS Pro 3.1.8のジオリファレンス機能を用いて『数値地図25000（地図画像）』と重ね合わせ、村落名と地形図の集落名を照合したうえで集落の中心を特定し、点データとして入力することで位置を比定した。また、「改帳」と明治期の地形図上で地名の変化がある一部の場合については、地名辞典（「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 1988, 平凡社地方資料センター編 1999）の記述を参考に位置を特定した。その結果、「改帳」上で居住地が判明する職人121名のうち、庄下村に居住する2名¹⁶⁾を除く119名の居住地を特定することができた。本稿の分析に十分な精度での比定ができたといえる。

ベースマップの作成においても、吉田（2023）の手法を踏襲した。図1のような広域スケールで見える場合、現代の地形条件と大きな差異が生じないと考えられることから、標高値や河道は現代のデータ¹⁷⁾を用いて作成し、遡及的に考察に用いた。街道については、管見の限り「改帳」の作成時期（元和4（1618）年）に最も近い時代に作成されたとみられる淡路国の国絵図である「阿波・淡路両国絵図」¹⁸⁾「淡路国絵図」¹⁹⁾に太朱線で表現された街道を復原し、遡及させることで考察を行った。

表1 「改帳」にみえる職人の構成

職種／等級ほか	大工	上	中	下	間人	合計
鍛冶	1	12	13	21	—	47
屋大工	2	5	18	15	—	40
船大工	1	3	2	7	—	13
桶屋	1	4	4	11	6	26
合計	5	24	37	54	6	126

単位：人

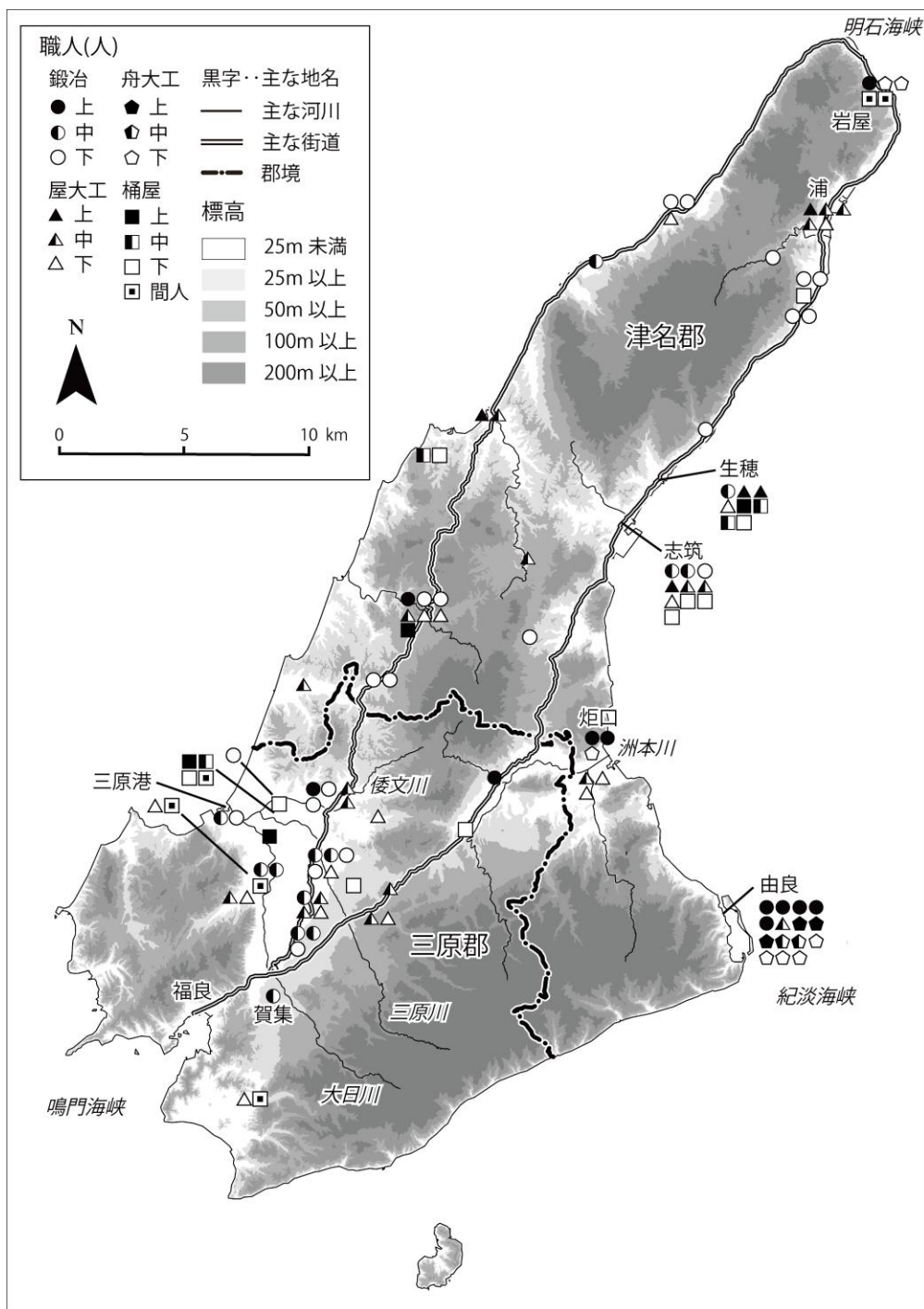


図1 元和4（1618）年淡路国における職人の居住地分布

注）主要な河川名・海峡名は斜体で表した。

Ⅲ 分析結果と考察

1 全体の傾向と職種別分析

本分析では、「改帳」から鍛冶 47 名、屋大工 40 名、船大工 13 名、桶屋 26 名の合計 126 名を抽出し、そのうち居住地の記載がない 5 名、居住地の位置比定ができなかった 2 名を除く 119 名の居住地を地図化した（表 1・図 1）。

まず、職種の構成を確認する。各地の戦国期・織豊期の大名領国における職人の職種構成（笹本 1993: 273）と比較すると、「改帳」にみえる鍛冶・屋大工・船大工・桶屋にあたる職人は全体の中でも比較的数の多い職種であり、主要な職種の職人であることがうかがえる。鍛冶や屋大工が多く、それに比べると船大工や桶屋が少ないといった特徴も、これらの他地域の事例と概ね共通している。続いて等級に着目すると、職種ごとに若干の差はあるものの、「上」「中」「下」のうち「下」の数が多く、各職種の職人のおよそ半数を占めている点で共通している。また、「上」「中」「下」の等級が記されない者として、各職種に 1～2 名存在する「大工」「無役」と記される職人が挙げられる。彼らは、各職種 1～2 名で一定していること、鍛冶の「大工」の名前（久兵衛）が淡路国鍛冶棟梁役とされた山本家の 2 代当主の名前（得能編 1976: 44）と一致すること、一般に大工は古代・中世においては指導者の意で用いられ、その後永禄から天正年間（1558-1592 年）頃より番匠に代わって建築業に携わる職種としての意（現代と同じ用法）で用いられ始め、近世初期にはその両方に用いる過渡的な状態がみられると指摘されている（大河 1971: 200-201）ことなどから、各職種を束ねる役割を担った者であると推測される。おそらく、そうした職掌を務める対価の一つとして、「役」を免除された（＝無役）のであろう。また、桶屋にのみ「上」「中」「下」に加えて「間人」という区分がみられる点も注目される。一般に間人は、村落の中で最下層に位置する百姓の身分とされる（田村 1992）ことから、間人という区分のみは技量ではなく身分を表すこと、桶屋の担い手の中には他の職種よりもやや零細な者が含まれていたことがうかがえる。

次に、職人の分布に着目する。全体の傾向をみると、職人は地域差を伴いながら淡路国の広範囲に分布しており、数の上では政治拠点がおかれた由良よりもそのほかの地域に居住する職人が多数を占めることがわかる。また、大まかにみると、同一職種の職人が 2～3 名の小規模にまとまって分布する傾向も見取れる。街道と職人の分布との顕著な関連性は、想定しづらいといえる。

職人が多く集まる場所に着目すると、三原平野を筆頭に、志筑・生穂、由良などが挙げられる。一地点あたりで最も多くの職人がみられるのは、由良である。由良は、職人の人数だけでなく、等級の高い者が多くみられる点でも特筆される。このように由良が職人の量・質の両面で突出している背景の考察は次節に譲るが、政治、軍事、経済の各方面における由良の極めて重要な位置を反映しているものとみられる。

続いて、職種ごとの分布傾向を確認する。まず、船大工は、淡路国東岸に偏在し、岩屋・炬口・由良の3か所に集中している。3か所の内訳をみると、岩屋と炬口にそれぞれ2名、1名のみみられるのに対し、由良には10名もの船大工が集中している。等級の点でも、岩屋・炬口に居住する船大工はすべて「下」である一方で由良が「上」「中」の船大工を独占しており、質・量の両面で由良が他を圧倒していることがうかがえる。

鍛冶は、主に金属製品の製作、修理に従事する職人である。「改帳」が伝存した山本家に残されていた慶長18（1613）年と元和元（1615）年の「鍛冶代米持歩き許状」^{20）}からは、当時由良・洲本・炬口の鍛冶が鉋や鎌を制作・販売していたことがうかがえる。さて、鍛冶職人の分布をみると、「改帳」にみえる4職種の中で最も分散的な分布をしており、その背景には農具の製作・修理との関わりが想定される。等級に着目すると、前述の船大工が居住していた3地点にはもれなく鍛冶が居住し、しかもそれらの鍛冶の等級がすべて「上」であることが注目される。やや時代は前後するものの、造船には船釘およびそれを製作する鍛冶職人を含めた複数の職種の職人による協業を必要としたとする指摘（篠宮1996b: 313, 盛本2020: 69-80）を踏まえれば、これらの鍛冶は船釘も製作していたことが想定でき^{21）}、船釘の製作には相対的に高い技量が必要とされたことが推測される。造船との関わりが想定される者を除くと、他の地域と比べて三原平野に居住する鍛冶の等級が高い傾向が指摘できるものの、その要因は不明である。同業者集落としては、鎌倉・室町時代から明治時代までの長い歴史を有するとされる（得能編1976: 40-42）三原平野の賀集が挙げられるものの、「改帳」にはわずか1名の鍛冶しかみえず、その等級も「中」であって決して高いとは言えない。同業者集落たる賀集の詳細な検討は、今後の課題としたい。

続いて、屋大工に注目すると、全体としては比較的広範に分布する一方、浦村への質・量両面での集中が見て取れる。17世紀後半から18世紀初頭にかけての浦村大工の畿内・播磨方面への出稼ぎを検討した永井規男は、こうした元和4（1618）年「改帳」における浦村の屋大工の充実を挙げてこの頃には既に一種の大工村を形成していたと推測している（永井1984: 252）。こうした永井の推定は首肯されよう。一方、淡路国全体の分布をみると、「上」の屋大工が淡路国の北部に偏在し、「下」の屋大工が南部に多いなど淡路国の北部と南部で明瞭な等級の格差が見て取れる。その要因は不明であるが、浦村大工の畿内・播磨方面への出稼ぎも併せて考えると、建築技術などの点でより発展していたと考えられる畿内・播磨方面との地理的近接性や出稼ぎなどを介した交流の濃淡によって、技術の伝播に地域差が生じ、それが職人の等級の差となって表れていると推測される。

最後に、桶を製作していたと考えられる桶屋に着目すると、桶は内陸部よりも沿岸部に多く分布する傾向が指摘できる。内陸部と比べて沿岸部には同一村落に複数名が居住する傾向があり、さらに等級も高くなる傾向がある。一般に、桶は海運における輸送用容器と

しても使用された（小泉 1983）ことを併せて考えると、沿岸部の等級が高い傾向にあることは、海運に用いる桶にはより高い技術が要求されていたことを反映している可能性がある。地域別にみると、最も桶屋が密に分布するのは、三原川河口付近である。その一方で、他の職種の職人が多数集中している由良に桶屋が 1 人も確認できないことは注目に値する。桶の一部が海運における容器としても使用されたことを踏まえると、三原港では桶を用いるようなモノの移出入が一定程度あった一方、由良ではこうした需要が少なかったとの推測が成り立つ。すなわち、桶屋の分布における三原川河口と由良の対比は、三原港の積出港の性格と、由良の中継港の性格の差異を反映している可能性が想定できる。また、沿岸部における桶屋の分布と船大工の分布にあまり関連がみられないことから、港の中でも桶を用いるモノの移出入が行われる場所と造船が行われる場所の相互関係は希薄で、立地因子もそれぞれ異なっていることが推測される。

2 淡路国の地域的特徴

本節では、前節での分析結果をもとに、既往研究の成果や他の史料との対照、16 世紀末の土佐国の職人分布（吉田 2023）との比較・検討を通じて、淡路国の地域的特徴を明らかにする。

前節で指摘・考察した事象のうち、船大工や鍛冶が居住し造船や船の修理が行われたであろう場所（岩屋・炬口・由良）の分布や、桶屋の沿岸部とそれ以外での質（職人の等級）・量における差異、桶屋の三原川河口部への集中などは、海運の様相と密に関わることが推測される。そこでまずは、淡路国近海における海運の状況を確認したい。

当該期の淡路国における海運の様相を知ることができる史料は極めて乏しい。その一方、やや時代は遡るものの、文安 2（1445）年に年間を通じて兵庫北関に入港した船を書き上げた『兵庫北関入船納帳』（以下、『入船納帳』とする）『兵庫関雑船納帳』（以下、『雑船納帳』とする）からは、淡路国各地に船籍地を置く船の活動をうかがうことができる。「改帳」よりも時代が遡ることや、兵庫北関に入港した船しか追跡できないという限界はあるが、まとまった数のデータが得られる上、ある地域の海運の様相を周辺地域との比較の中で考察できる点に利点があり、こうした利点を生かした研究が行われている（藤田 1997, 2000, 2002, 2005 など）。本稿では、こうした既往研究の知見を踏まえ、当時の淡路国の海運の様相を確認したい。

『入船納帳』にみえる淡路国の船籍地²²⁾のうち、由良と三原が突出して多く、淡路国全体のおよそ 89%²³⁾を占めている。由良は淡路国東浦ルートを通る遠隔地航路の中継点であり、三原も西浦ルートで枢要な地位を占めていたと推定されている（大村 2023: 46）。積載品については、由良船籍の船はほとんどが樽、三原船籍の船は全てが塩であり、明確に異なる。樽は淡路国で産出したものではなく、阿波国南部や土佐国、紀伊国などから搬

出したものと推定されている（大村 2018: 156-157, 2023: 45）ことから、由良港は中継港としての性格が強かったといえる²⁴⁾。ちなみに、由良は西日本各地に分布する『入船納帳』にみえる船籍地のうち、兵庫（地下）を除くと備前国牛窓に次いで船の数が多く²⁵⁾、さらに木材取扱量は最も多いと指摘される（大村 2018: 156-157）ことから、隔地間流通において重要な位置を占めていたことがわかる。一方、三原船籍の船が積んでいたのは塩であり、基本的には三原川河口部で生産されたものと考えられている²⁶⁾。中世の国府津でもあった（小川 2001）三原港は当時、基本的には特産品である塩の積出港として機能していたといえる。なお、積載量をもとに船籍地別の船の大きさに着目すると、淡路国内で 200 石以上の大きさの船が所属するのは由良のみであり、なおかつ大型船の割合は群を抜いている²⁷⁾。由良は大型船が入港可能な良港であることに加え、由良船籍の船が運搬するモノの特性²⁸⁾や量、遠隔地間の輸送に従事している²⁹⁾ことが関係していると考えられる。

一方、『雑船納帳』にみえる淡路国の船籍地の構成と船の数は大きく異なる。多い順に、岩屋 50 艘、洲本 25 艘、育波 20 艘・と続き、由良はわずか 1 艘、三原に至っては現れない（大村 2023: 45）。これは、『雑船納帳』が、年貢・商品積載船以外の小型船舶による旅客・薪材のみの台帳であったと推定されている（今谷 1984: 17-18, 林屋 1981: 228-229）ことを踏まえると、両台帳に記載される船の性質の差に起因しているといえる。これら『雑船納帳』にみえる淡路国に船籍地を置く船の積み荷は全て木であることから、淡路国全域が畿内に向けての薪の供給地として機能し、沿岸の小規模な港も積出港として活発な流通活動が行われたと指摘されている（大村 2023）。薪の流通量からみても、『雑船納帳』にみえる薪を積載した船の 57%を淡路国船籍の船が占め、畿内への薪材の最大の供給地であった（小川 2001: 429）とされ、その重要性は明らかといえる。まとめると、15 世紀後半の淡路国の港は、隔地間流通（特に樺）の中継港として繁栄した由良港、特産品である塩の積出・集荷を背景に繁栄した三原港、薪の積み出しを行い、周辺地域の物資輸送との関わりも持った各地の小規模な港の 3 つに大まかに分けて理解することができる。また、運搬品の相違から、海運による淡路国西岸と東岸との間の活発な往来はうかがえず、それぞれが異なる性格を帯びた航路として存在していたといえる。

こうした『入船納帳』『雑船納帳』にみえる海運の様相は、あくまで 15 世紀後半のものであるため「改帳」が作成された 17 世紀初めの様相と安易に結びつけることは避けなければならないが、「改帳」にみえる職人分布を解釈するうえでも示唆に富んでいる。海運・流通の変化を詳細に検討する必要があるものの、土佐国や阿波国、紀伊国は、「改帳」作成期と近い時代の 17 世紀前期の旧国ごとの特産品を列記した『毛吹草』³⁰⁾においても材木や舟板などの産地とされ（竹内校訂 1943: 181-182）、以後も近世を通じて材木の産地であったことを踏まえると、由良は 15 世紀後半以降も中継港としての潜在的価値を有

し続けたと考えられる³¹⁾。「改帳」において由良でみられた船大工の突出した集積は、『入船納帳』からも示唆されるように、隔地間流通における由良港の極めて重要な位置も背景にあったと解釈できよう。三原港については、周辺での塩生産は 17 世紀初めにはすでに衰退していた可能性がある³²⁾が、淡路国で最大の穀倉地帯である三原平野を後背地に持つことには変わらないため、積出港としての性格を一定程度は帯び続けていたと思われる。前節では、主に桶屋の分布から由良が中継港、三原が積出港・中継港としての性格を帯びていたとみられることを指摘したが、その構図は少なくとも 15 世紀後半まで遡る可能性があり、その背景には周辺国の特産品（特に材木）の畿内に向けた流通や三原平野における塩や農産物などの生産があることが推測できよう。

ところで、前節では職人の質・量の点からみた由良の突出した位置を確認したが、由良がそうした位置を占めたのは、前述のように中継港として発展していたことのみによるわけではない。そのほかの要因として、まず、淡路国の中心都市としての経済的な重要性が挙げられる。やや時代が下るものの、寛永 4（1627）年に幕府の隠密が調査した記録には、当時の由良に「町ノ家」が 200～300 軒あり、侍が 50～60 名いたことが記されている³³⁾。町家の数は、ほぼ同じ時期に調査された四国各地の城下町と比較すると少ないものの、今治（400～500 軒）や大洲（400 軒）に次ぐ規模を有していた³⁴⁾。

由良の重要性は、政治や軍事の面でも際立っていた。由良は、戦国期以来の安宅水軍の一大拠点であり（小川 2023: 234）、前述の通り、由良城代が徳島藩の淡路国に対する地域支配を中心的に担うなど、徳島藩の淡路国支配における最重要拠点であった。また、のちに由良御屋敷（徳島藩の大名家御殿）が設置される（洲本市史編さん委員会編 1974: 128-129）ことに象徴されるように、徳島藩庁が所在する徳島と畿内との中継地としても重要であった。大坂冬の陣の際、徳島藩主が撫養城番に小鳴門・鳴門海峡の海上封鎖を命じていた（根津 2017: 79-80）ことから類推すると、由良も大阪湾への入口にあたる紀淡海峡の海上監視・取締の観点から重要視されていたことはほぼ確実といえよう³⁵⁾。さらに、畿内との近接性や紀淡海峡に面するという立地に加え、由良港そのものが長大な砂洲を擁する稀有な良港であるという地理的条件も、軍事や流通、造船などにおける由良の重要性を高めていたといえる。

もう一つ海路との関わりからみて特筆すべき点に、「改帳」において福良に居住する職人がみられないことが挙げられる（図 1）。この点は、徳島藩が淡路国拝領直後から森七郎大夫を福良浦および周辺の代官に任じていることなどを根拠に、福良の政治的・経済的重要性が指摘されている（根津 2017: 87）こととはやや対照的にも思われる。しかし、結論から言えば、当時、少なくとも民間の流通においては、福良がその主要なルートからやや外れた位置にあったことが影響していると考えられる。先に挙げた『入船納帳』『雑船納帳』には淡路国の港が 13 箇所（『入船納帳』9 ヲ所、『雑船納帳』10 ヲ所、うち重複

6 ヶ所）登場するものの、福良は船籍地として全く現れないこともこの点を象徴している。こうした背景には、鳴門海峡による航路の分断が挙げられる。根津寿夫は、徳島藩によって撫養―福良のルートが整備される以前には、小鳴門海峡が主に利用されており（根津 2017: 87）、慶長 19（1614）年の徳島藩主の書状からは、鳴門海峡の航行は著しく困難で、想定範囲外と認識されていたことがうかがえるとしている（根津 2017: 80）。航海の難所である鳴門海峡に直接面した福良は、こうした理由で、主要な航路から外れていたと考えられる。また、周辺に平地が少なく、大規模な河川の流入もないうえ、山を越えて北東に広がる三原平野も三原港の後背地であったと想定されるなど、福良が港として十分に発展しなかった一因に十分な後背地に恵まれなかったことが影響していたと推測される。「改帳」における福良への職人の不在は、徳島藩によって撫養―福良ルートの整備・発展が実現していく³⁶⁾ 前の様相を反映していると考えられる。

最後に、16 世紀末の土佐国における職人分布の分析（吉田 2023）との比較・検討を行いたい。まず、共通点として、職種ごとの構成と人数比が挙げられることは前節で述べたが、職種ごとの分布傾向についても同様のことが指摘できる。例えば、鍛冶について、同業者同士の近接をさけるように分散的に居住する傾向がみられ、これは原料となる鉄の入手に関する地域格差が比較的小さく、鉄製品の販売や修理の需要が広い範囲にあまねく存在していることを反映している可能性があるとする指摘（吉田 2023: 227）は、淡路国にも当てはまるといえる。船大工や桶屋については、土佐国では領域内の山間部から木材を調達していたのに対し、淡路国では主に海運を介して入手していたことが想定されるという相違はあるものの、木材を調達しやすい場所や、海運の中継点となる場所に分布する傾向が共通している。こうした分布傾向の類似は、扱うモノの特性や生産、流通、消費のあり方における職種ごとの共通性に起因していると考えられるため、土佐国や淡路国以外にも一般化できる可能性が高い。

もう一つの共通点として、職人の居住地が都市に限られず、むしろ数としては村落に居住する者が圧倒的に多いという点が挙げられる。都市か否かが職人の居住地に与える影響は限定的であり、それよりも原材料の入手や加工、出荷のしやすさなどの生業を営む際に適した立地であるか否かが最も大きな影響を及ぼしているとする考察結果は、淡路国にも当てはまるといえる。この点についても、土佐国や淡路国以外にも一般化できる可能性がある。

一方、相違点として、土佐国では沿岸部（特に河川の河口部）で木材関連産業と造船業が盛んにおこなわれていたことを指摘したが、淡路国ではそうした現象は見られなかった。こうした背景には、土佐国が大型の木材をはじめとする森林資源に恵まれていたのに対し、淡路国は相対的にそうした資源に恵まれていなかったことが指摘できる。淡路国は、『入船納帳』にみえる淡路国に船籍地を持つ船が、阿波国や土佐国のものと推測される木材を

大量に運んでいたことから示唆されるように、畿内と遠隔地を結ぶ航路の中継地としての発展を遂げていた。こうした畿内との地理的近接性に起因する重要性は、流通のみならず政治・軍事の面にも及んでおり、その代表的存在が由良といえる。また、淡路国の屋大工にみられる技量の南北格差のように、畿内方面との地理的近接性が地域内の工業における質的差異を生み出していることが確認された点も淡路国の特徴といえる。まとめると、職人の観点からみた両国の地域性は、土佐国は木材関連産業や造船業などの域外向け工業が盛んであった一方で、淡路国は畿内との地理的近接性や隔地間流通の中継地であることに起因する発展に特徴づけられるといえる。

Ⅳ おわりに

本稿では、「改帳」の分析を通して、等級という職人の質的差異と絡めて職人の居住地分布を明らかにするとともに、淡路国を対象に産業からみた地域の特徴を明らかにした。分析の結果、職人の職種ごとに明瞭な分布傾向が読み取れること、その一部は 16 世紀末の土佐国における職種ごとの分布傾向と共通していること、職人は都市よりも村落に居住する者の方が多く、この点でも土佐国と共通することなどが明らかになった。とりわけ、職種ごとの分布傾向の類似は、扱うモノの特性や生産、流通、消費のあり方における職種ごとの共通性に起因していると考えられるため、土佐国や淡路国以外にも一般化できる可能性が高い。吉田（2023）は一地域のみの検討に留まっていたが、本稿において異なる地域と比較・検討を行ったことで、事例研究を脱し、一般化しうる点を指摘できた意義は大きいといえる。

技量への着目からは、職人の数だけでなく技量の点でも集積に偏差が生じており、業種の性格差に応じて技量の分布の地域差が形成されていることが推定された。例えば、鍛冶は造船との協業が推測される者、屋大工は淡路国北部に居住する者、桶屋は沿岸部に居住する者の技量が高い傾向にあることが判明した。船大工は、技量が高い者は一様に由良に集住していた。

Ⅲ章 2 節では、これらを踏まえ、淡路国の地域的特徴を、海運や藩による政策をはじめとする政治・経済情勢、16 世紀末の土佐国における職人分布との比較などの点から検討した。淡路国沿岸の海運は、鳴門海峡によって東西に分断されていた結果、東西の航路が異なる性格を帯びていた。また、西岸の主要港である三原港は中継港としての性格のみならず、特産品の塩や三原平野における農産物などの積出港としての性格を有していたのに対し、東岸の由良港は土佐国や阿波国、紀伊国をはじめとする地域と畿内を結ぶ中継港としての性格を強く帯びていたことを示した。「改帳」にみえる職人分布も、こうした海運の様相を反映したものであると解される。

「改帳」において職人の質・量の両方の点での集積がみられた由良に関しては、当時の

政治・軍事的な重要性に加え、淡路国の中心都市であったこと、良港であったことなどが職人の集積の背景にあったこと結論付けた。まとめると、各職種の生業の特性に加え、他の産業の立地、海運のルート・寄港地、政治情勢などが淡路国内の職人分布における地域差を形成していることを明らかにした。

そして、土佐国との比較・検討からは、土佐国は木材関連産業や造船業などの域外向け工業が盛んであった一方で、淡路国は畿内との地理的近接性や隔地間流通の中継地であることに起因する発展に特徴づけられると結論付けた。

本稿によって、吉田（2023）が提起した、特定の一地域における職人の分布を悉皆的・定量的に地図化し、産業の分布や地域的特徴の解明を行うという分析視角の有効性を再提示することができたと考える。また、職人研究に対しても、これまで十分に検討されてこなかった職人の等級・技量について、分布論の観点から新たな知見を提示することができた。さらに、淡路国・土佐両国の比較・検討を行うことで、それぞれの地域性も明らかになった。本稿は、これらの点において、特に意義を有していると考える。

一方、今後の課題として、以下の2点を挙げたい。1つ目は、徳島藩領のなかでの位置づけである。本稿は、史料的制約から徳島藩領の一地域である淡路国の検討に留まったが、阿波国の検討を行い、阿波国・淡路国からなる徳島藩領全体の中に本稿の知見を位置づけることが求められよう。2つ目は、個人レベルでのより詳細な分析である。徳島藩に残されている検地帳や棟付帳、棟札などの豊富な史料を活用し、職人1人1人の生業や経営、活動実態を踏まえた分析を行っていく必要がある。

（日本学術振興会特別研究員 / 京都大学大学院人間・環境学研究科 院生）（徳島大学 / 高知県立坂本龍馬記念館）（徳島大学）

【付記】

本稿は、2025年7月5日に開催された2025年徳島地理学会大会において「近世初期淡路国における職人の居住地分布—元和四年「淡路国両郡鍛冶、屋大工、船大工、桶屋相改帳」の分析—」の題で発表した内容を基に執筆したものです。大会では、徳島県内外の多くの方々に数々の貴重なご助言を賜りました。調査に際しては、JSPS 科研費 JP25KJ1542, JP24H00124, JP23K12334 の支援をいただき、執筆に際しては、指導教員である山村亜希先生にご指導いただきました。また、国文学研究資料館では国絵図を閲覧させていただき、洲本市立淡路文化史料館には「改帳」等の所蔵確認の労を取っていただきました。記して感謝申し上げます。

【注】

- 1) このうち、技量を除いた点について検討する別稿の準備を進めている。
- 2) 「家を建てることを専門とする大工」（日本大辞典刊行会編 1976: 490）である家大工（やだいく）と同義であると考えられる。
- 3) 荻（1997）や高島（2023）をはじめとする先行研究においても、職人の等級は技量に応じて決まるとされている。
- 4) 「寛永年中職人の雇料」（『淡路古今紀聞 巻之一』十七丁）。なお、『淡路古今紀聞』は安倍（1884）に依った。
- 5) 寛永 3（1626）年 5 月 17 日「諸職人作料之定」（『藩法集Ⅲ 徳島藩』一三七九号文書（藩法研究会編 1962: 455–456））
- 6) 慶長 17（1612）年閏 10 月 22 日「諸職人作料之事」（山内家史料刊行委員会編 1980: 161），寛永 2（1625）年極月 21 日「諸職人作料之定」（山内家史料刊行委員会編 1981: 54–55）など。
- 7) 5 名のうち、魚住與五右衛門と天羽泰左衛門を除く 3 名については、氏名や生没年などを参考に徳島藩士の家譜（宮本編 1972a, 1972b, 1973）上の人物に比定できた。その内訳は、本庄九郎右衛門は「御作事奉行」，「海部下灘御代官」を務めた「本庄九郎右衛門 勝之」（宮本編 1973: 171），長谷川惣左衛門は「長柄お奉行」を務めた「長谷川惣左衛門 昌春」（宮本編 1973: 8），渡邊彦三郎は職掌不明ながら「渡辺彦三郎 勝重」（宮本 1973: 412）に比定できる。
- 8) 承應元（1652）年極月 27 日「覺」（『藩法集Ⅲ 徳島藩』一三八〇号文書（藩法研究会編 1962: 456））
- 9) 「覺」の宛名となっている 2 名（立石五兵衛，美馬十兵衛）は、氏名や生没年などからそれぞれ「立石五兵衛 氏正」（宮本編 1972b: 228），「美馬十兵衛 某」（宮本編 1973: 236）に比定され、彼らが大工頭を務めていたことがわかる。
- 10) 前条の記載から，「奉行人」は諸職人の「職人頭」が務めたことがわかる。
- 11) 『増訂 群馬県立歴史博物館所蔵 中世文書資料集』第 70 号文書（群馬県立歴史博物館編 2014: 85–89）
- 12) 山田（2015: 93）によれば，矢尻とされる。
- 13) 同様に，加藤清正が「上手」の職人を指定する事例は他にも複数確認できる。例えば，上手の「てつほうのもの」（鉄砲の者）を指定する天正 19（1591）年 8 月 13 日加藤清正書状（『新熊本市史 第三巻 近世 I』44 号文書（新熊本市史編纂委員会編 1994: 25–28）），上手の「舟大工」を指定する文禄 2（1593）年 8 月 8 日加藤清正書状（『新熊本市史 第三巻 近世 I』60 号文書（新熊本市史編纂委員会編 1994: 44–49））などが挙げられる。
- 14) 荻（1997）は，土佐藩を対象に，藩による職人統制や村落に居住する職人の分析を行っている。本稿との関わりでは，職人頭による各職人の等級の査定や，等級に応じた賃金の差異を指摘するほか，職札による各職人の統制，徒弟制度，職人の等級変動の実態などを明らかにしている点で注目される。
- 15) （慶長 15（1610）年）閏 2 月 15 日付山内和三・山内豊成宛山内忠義書状（高知県立高知城歴史博物館所蔵「長帳」甲第 1 号）。なお，三好（1990）は，慶長 15（1610）年に淡路一国が輝政に加増され，同 18（1613）年 1 月の輝政死後に淡路国が忠雄に分封されたとする。
- 16) 等級「上」の鍛冶である新十郎，等級「下」の桶屋である善一郎の 2 名。
- 17) 標高は，国土地理院の「基盤地図情報ダウンロードサービス」（<https://service.gsi.go.jp/kiban/>）より，「10m メッシュ（標高）」（作成日：2016 年 10 月 1 日）をダウンロード・加工した（最

- 終閲覧日：2025 年 5 月 16 日）。河川は、国土地理院の「国土数値情報ダウンロードサイト」(<https://nlftp.mlit.go.jp/>)より、平成 21（2009）年度の兵庫県の「河川データ」をダウンロード・加工した（最終閲覧日：2025 年 7 月 28 日）。
- 18) 「阿波・淡路両国絵図（淡路国）」「蜂須賀家文書」27A-1 1197-1（国文学研究資料館所蔵），「阿波・淡路両国絵図（淡路国）」「蜂須賀家文書」27A-1 1197-3（国文学研究資料館所蔵）の 2 点。両図の複製を 2025 年 7 月 30 日に国文学研究資料館にて閲覧した。同図の製作年は、寛永 10（1633）年頃に比定されている（徳島市立徳島城博物館編 2007: 7, 49）。
- 19) 「淡路国絵図」徳 45（徳島大学附属図書館所蔵）。徳島大学附属図書館貴重資料高精細デジタルアーカイブ (<https://www.lib.tokushima-u.ac.jp/~archive/t/t045.html>) にて閲覧した（最終閲覧日：2025 年 11 月 23 日）。同図の製作年は、寛永 18（1641）年頃に比定されている（徳島市立徳島城博物館編 2007: 9, 50）。
- 20) 得能編（1976: 49–51）に史料画像と翻刻が掲載されているものの、その後史料は行方不明となっている（洲本市立淡路文化史料館編 2005: 4）。
- 21) 造船における鍛冶の重要性は、享保年間（1716–1736 年）から寛政年間（1789–1801 年）までの間に作成されたと推定されている、徳島藩の水軍拠点を描いた「安宅大工島絵図」に「鍛冶御蔵」が描かれ、ここで船具に使われる金物等が鑄造されていたとされる（徳島市立徳島城博物館編 2001: 26, 49）点などからもうかがうことができる。
- 22) 本稿では、『入船納帳』の船籍地比定は基本的には武藤（1981）に従い、「三原」のみ、そのほとんどを備後国ではなく淡路国に比定する今谷（1981a）に従った。また、以下本稿で単に三原と呼称する場合は淡路国の三原を指し、備前国の三原を指す場合は備前国三原と表記することで区別する。
- 23) 武藤（1981: 266–271）の集計をもとに、今谷（1981a）による修正を加えて集計した。
- 24) 今谷（1981b: 277）や武藤（1981）も由良を中継港と評価するが、由良船籍の船が積載した木材や樽の産地を阿波国に比定している点でやや異なる。
- 25) 武藤（1981: 266–271）の集計による。
- 26) 淡路国の他の港や兵庫・尼崎を船籍地とする船も、三原の塩を指すと思われる「三原」を運んでいる（大村 2023: 45）ことも併せると、かなりの量の塩を産出していたことがうかがえる。ただし、阿波国鳴門付近など、周辺で生産された塩も集積され、一括して淡路の特産品として三原と呼称されたとも推測されており（大村 2023: 45），その全てが三原平野で生産されたわけではない点に注意が必要である。
- 27) 由良は全 117 艘のうち、100 石以下が 28 艘、100～200 石が 88 艘、200～400 石が 1 艘である（武藤（1981: 268–269）の集計による）。なお、三原については、武藤（1981: 268–269）の「備前三原」の集計をもとに、今谷（1981a）による淡路国と備前国の峻別を踏まえて修正した結果、淡路国三原を船籍地とする船は全て積載量 100 石以下であることが判明した。
- 28) 由良船籍の船の多くが運んでいた、樽をはじめとする木材類が嵩高であることは藤田（1997: 31）が指摘している。
- 29) 『入船納帳』において、兵庫から遠距離に船籍地がある船ほど大型になる傾向が指摘されている（武藤 1981: 245–246）。
- 30) 同書に関しては、竹内校訂（1943）の解説・解題に詳しい。竹内によれば、同書は貞徳門下の松江重頼の編輯した貞門俳諧の方式の書であり、成立は遅くとも寛永 14（1637）年末、刊行は寛永 20（1643）年から正保 2（1645）年の間と推定されている。旧国ごとの特産品の記述は同書巻

- 四に収められており、当該部分については既に朝尾（2004）による分析がある。
- 31) 大村拓生は、『入船納帳』にみえる木材は兵庫およびその西方の播磨を販路としていた可能性が高く、畿内向けの木材はむしろ尼崎や堺に集荷されており、『入船納帳』に記されない阿波をはじめとする材木移出量の大きさを強調している（大村 2018: 156–157）。また、15 世紀に堺が急成長する一因を四国産木材の取り扱いにおいて地理的に尼崎を凌駕するようになったためと推定している（大村 2018: 157）が、ここでは、こうした畿内での荷揚げ港の変遷に関わらず、由良は一貫して畿内向け四国産材木の流通における中継点に位置し続けたと考えられる点を強調しておきたい。
- 32) 享保 15（1730）年の地誌『淡路常磐草』の記載から、遅くとも同史料が作成された頃までには衰退したと考えられている（小橋 2017: 448–449）。
- 33) 「史料 讃岐伊予土佐阿波探索書（二）」（『海南史学』第 22 号, 1984）81–90 頁を参照した。同史料の来歴や性格などについては、江村・岸上・星野ほか（1986）の解題を参照した。
- 34) 「史料 讃岐伊予土佐阿波探索書（一）」（『海南史学』第 21 号, 1983）95–112 頁、「史料 讃岐伊予土佐阿波探索書（二）」（『海南史学』第 22 号, 1984）81–90 頁、「史料 讃岐伊予土佐阿波探索書（三）」（『海南史学』第 23 号, 1985）75–83 頁を参照した。
- 35) いわゆる大船建造の禁に際し、慶長 14（1609）年に西国の諸大名から没収された船は、当初は池田氏の所領であった岩屋に集められる予定であったが、最終的には由良に集められ、解体された（安達 1991: 23–24）。船の解体を行う場所として、池田家の所領の中で由良が選ばれたことから、由良の軍事的重要性がうかがわれる。
- 36) 根津（2017）による。なお、福良浦および周辺の代官であった森七郎大夫の養子・長左衛門は、船の管理に加え、その機動力を活かして淡路米の大坂での売却などといった藩主の特命に応じたことが指摘されており（根津 2018: 85）、福良は阿波国–淡路国間の連絡に留まらない多様な役割を担っていたことがうかがえる。

【文献】

- 朝尾直弘 2004. 十七世紀における産業構造の特質. 同『朝尾直弘著作集第 2 巻』岩波書店, 174–192（初出 1961）.
- 安達裕之 1991. 大船の没収と大船建造禁止令の制定. 海事史研究 48, 19–46.
- 安倍喜平 1884. 『淡路古今紀聞 卷之一』文敬堂.
- 今谷 明 1981a. 兵庫関納帳に見える三原について. 日本歴史 401, 73–76.
- 今谷 明 1981b. 瀬戸内制海権の推移と入船納帳. 燈心文庫・林屋辰三郎編『兵庫北関入船納帳』中央公論美術出版, 272–288.
- 今谷 明 1984. 兵庫関雑船納帳について. 兵庫史学 70, 1–20.
- 江村敬臣・岸上宰士・星野公克・渡部 淳 1986. 史料 讃岐伊予土佐阿波探索書（四）. 海南史学 24, 84–98.
- 大河直躬 1971. 『ものと人間の文化史・番匠』法政大学出版局.
- 大村拓生 2018. 中世阿波国の木材産出と流通の展開. 地方史研究協議会編『徳島発展の歴史的基盤—「地力」と地域社会—』雄山閣, 146–168.
- 大村拓生 2023. 中世淡路島南部をめぐる海域世界と交通. 「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会編『「鳴門の渦潮」と淡路島の文化遺産』「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト実行委員会, 39–49.

- 小川 信 2001. 淡路の府中・守護所と港津. 同『中世都市「府中」の展開』思文閣出版, 375-434.
- 小川 雄 2023. 安宅冬康一兄長慶の畿内制覇を支えた淡路水軍の長一. 天野忠幸編『戦国武将列伝 8 畿内編 下』戎光祥出版, 233-246.
- 荻慎一郎 1997. 土佐藩における職人統制と幕末維新期の村の職人. 長野 暹編『西南諸藩と廃藩置県』九州大学出版会, 99-138.
- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 1988. 『角川日本地名大辞典 28 兵庫県』角川書店.
- 群馬県立歴史博物館編 2014. 『増訂 群馬県立歴史博物館所蔵 中世文書資料集』群馬県立歴史博物館.
- 小泉和子 1983. 桶・樽. 永原慶二・山口啓二編『講座・日本技術の社会史 第七巻 建築』日本評論社, 318-333.
- 高知県編 1977. 『高知県史 古代中世史料編』高知県.
- 小橋 靖 2017. 淡路島と鳴門市域の塩業—土器製塩から現代の塩業まで—. 「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会編『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会, 441-494.
- 笹本正治 1993. 戦国大名の職人支配—武田氏を例として—. 同『戦国大名武田氏の研究』思文閣出版, 269-302 (初出 1978) .
- 篠宮雄二 1996a. 江戸時代の大野鍛冶. 安城市歴史博物館編『開館 5 周年記念企画展 農鍛冶の世界—村のくらしと鉄器—』安城市歴史博物館, 51-60.
- 篠宮雄二 1996b. 廻船建造における職人と地域内分業. 斎藤善之編『新しい近世史 3 市場と民間社会』新人物往来社, 311-347.
- 新熊本市史編纂委員会編 1994. 『新熊本市史 史料編 第三巻 近世 I』熊本市.
- 洲本市立淡路文化史料館編 2005. 『洲本鍛冶屋町山本家文書・小榎並村真野分家保管文書・武田清市収集文書 (2) 』洲本市立淡路文化史料館.
- 洲本市史編さん委員会編 1974. 『洲本市史』洲本市.
- 高島正憲 2023. 『賃金の日本史—仕事と暮らしの一五〇〇年—』吉川弘文館.
- 竹内若校訂 1943. 『毛吹草』岩波書店.
- 谷 直樹 1984. 幕府御用作事における中井家の職務と財政構造. 川上 貢編『近世建築の生産組織と技術』中央公論美術出版, 11-54.
- 田村憲美 1992. 間人. 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 第十三巻』吉川弘文館, 797.
- 徳島市立徳島城博物館編 2001. 『絵図図録第二集 「徳島城下とその周辺」』徳島市立徳島城博物館.
- 徳島市立徳島城博物館編 2007. 『絵図図録第三集 「阿波・淡路国絵図の世界」』徳島市立徳島城博物館.
- 得能一男編 1976. 『淡路の刀工』刀剣研究連合会.
- 永井規男 1984. 播磨と淡路の集住大工について. 川上 貢編『近世建築の生産組織と技術』中央公論美術出版, 249-305.
- 新見貫次 1960. 洲本の鍛冶・大工の歴史. 兵庫歴史学会編『昭和 34 年度 会誌』兵庫歴史学会, 6-16.
- 日本大辞典刊行会編 1976. 『日本国語大辞典 第十九巻』小学館.
- 根津寿夫 2017. 徳島藩蜂須賀家の鳴門海峡支配. 「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会編『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書～文化編～』『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術

- 調査検討委員会, 75–103.
- 根津寿夫 2018. 森水軍からみた近世の阿波. 地方史研究協議会編『徳島発展の歴史的基盤—「地力」と地域社会—』雄山閣, 74–105.
- 林屋辰三郎 1981. 兵庫北関入船納帳について. 燈心文庫・林屋辰三郎編『兵庫北関入船納帳』中央公論美術出版, 221–231.
- 藩法研究会編 1962. 『藩法集Ⅲ 徳島藩』創文社.
- 藤田裕嗣 1997. 15 世紀中葉における阿波国から畿内に向かう海上輸送の分析. 徳島地理学会論文集 2, 27–40.
- 藤田裕嗣 2000. 兵庫周辺の船による 15 世紀中葉の海上輸送—摂津国の船との対比—. 足利健亮先生追悼論文編集委員会編『地図と歴史空間』大明堂, 267–279.
- 藤田裕嗣 2002. 15 世紀における瀬戸内海流通網と東アジア—備前・備中・備後国を中心に—. 福武学術文化振興財団『創立 15 周年記念事業 瀬戸内海に関する研究』福武学術文化振興財団, 104–127.
- 藤田裕嗣 2005. 兵庫をめぐる流通と交流—「兵庫北関入船納帳」にみる安芸・伊予国以西との関係— (柴垣勇夫編『中世瀬戸内の流通と交流』塙書房), 71–94.
- 平凡社地方資料センター編 1999. 『日本歴史地名体系第 29 巻 1 兵庫県の地名 1』平凡社.
- 宮本武史編 1972a. 『徳島藩士譜 上巻』徳島藩譜刊行会.
- 宮本武史編 1972b. 『徳島藩士譜 中巻』徳島藩譜刊行会.
- 宮本武史編 1973. 『徳島藩士譜 下巻』徳島藩譜刊行会.
- 三好昭一郎 1990. 洲本藩. 木村 礎・藤野 保・村上 直編『藩史大事典 第 6 巻 中国・四国編』雄山閣出版, 399.
- 武藤 直 1981. 中世の兵庫津と瀬戸内海水運. 燈心文庫・林屋辰三郎編『兵庫北関入船納帳』中央公論美術出版, 232–271.
- 盛本昌広 2020. 『軍需物資から見た戦国合戦』吉川弘文館. (初版 2008)
- 安岡達仁・吉田彬人・夏目宗幸 2025. 史料紹介 元和四年「淡路国両郡鍛冶・屋大工・船大工・桶屋相改帳」. 地域と環境 19, 63–73.
- 山内家史料刊行委員会編 1980. 『山内家史料第二代忠義公紀 第一編』山内神社宝物資料館.
- 山内家史料刊行委員会編 1981. 『山内家史料第二代忠義公紀 第二編』山内神社宝物資料館.
- 山田貴司 2015. 文禄・慶長の役と加藤清正の領国支配—「際限なき軍役」の様相とその影響—. 工藤敬一編『中世熊本の地域権力と社会』高志書院, 73–108.
- 吉田彬人 2023. 『長宗我部地検帳』にみる土佐国における職人の居所分布. 人文地理 75(3), 217–239.